

滑川市POSレジ端末導入業務委託仕様書

標記業務の仕様については次のとおりとする。

1 業務内容

市民課窓口における証明書等の支払に利用するPOSレジ端末及び自動釣銭機導入に伴う必要な機器の調達、設置、初期設定業務。

2 設置箇所及び設置台数

滑川市役所市民課窓口：POSレジ端末1台

3 納入期限、契約期間等

POSレジ端末等の必要機器の納入設置期限（初期設定含む）

令和7年10月31日

4 機器及び初期設定費用等

（1）自動釣銭機付きPOSレジ端末の仕様等

ア POSレジは、PC端末型もしくはタブレット型とし、別途当市が調達するキャッシュレス決済端末と連動すること。また、現金・キャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済等）共に操作できることとし、設置場所に応じたレジの設定やネットワーク設定等の必要な設定を行うこと。PC端末やタブレットについては、OS自体のサポート期間が少なくとも導入から5年間は継続するものを選定すること。

イ 窓口等で入金した情報（以下「入金情報」という。）の各種集計については、簡単な操作でいつでも確認ができる仕組みを提案すること。なお、各種集計情報の確認は、業務中及び業務終了後の実施に対応できるものであること。

ウ 上記イにおいて、集計システム等の構築が別途必要な場合は、その仕様を提示し、本調達内で整備すること。

エ ディスプレイはタッチパネルとし、来庁者、職員側の双方にあるセミセルフ型で、来庁者側のディスプレイで自ら支払い操作ができるものとする

オ 来庁者に向けたディスプレイに支払方法の選択肢が表示され、支払い方法が選択でき、また支払額、内訳、投入金額、釣銭が表示される。

カ 来庁者に向けたディスプレイ（カスタマディスプレイ）に支払額、釣銭が表示されること。

キ 自動釣銭機は、常時、機内の現金残高を自動集計できる機能を有し、POSレジと現金残高情報を共有できること。

（2）POSレジ端末

ア POSレジ端末とは、POSシステムを有するレジスター、レシート機能、その

他動作に必要な周辺機器一式とする。

イ POSレジ端末は、当市が別途調達する下記キャッシュレス決済端末と連動して決済を行うことが可能なこと。

キャッシュレス端末 stera terminal（パナソニック製 JT-C60）

ウ POSシステムは、また各種集計（月別・日別、証明種類、決済種別、決済ブランド別、金額集計を想定）データの蓄積機能を備えていること。

エ 各種集計については、簡単な操作で確認でき、CSV 等でデータが出力できる仕組みを提案すること。なお各種集計情報の確認は、業務中及び業務終了後の実施に対応できること。

オ （１）の自動釣銭機付き POS レジ端末へ各種集計データの送信ができる。カレシート発行及びレシート印字部の編集が可能であること。

（３）クラウド集計機能要件

ア クラウド集計はキャッシュレス端末（パナソニック製 JT-C60）と連動すること。

イ 登録した情報はインターネット上で保持し、発注者が以下の情報を最低限ダウンロードできること。これらの外の情報の生成、保持を妨げるものではない。

1	取扱日時
2	施設名
3	取扱窓口区分（窓口番号や窓口名などを想定）
4	品目ごとの決済種別（クレジットカード、電子マネー、QR コードのブランド別）※クレジットについてはブランド名を表記しなくてよい
5	対象サービス（証明書等の個別名称等）
6	単価
7	数量
8	売上高
9	会計日時

ウ また、N0.4における品目ごとの決済種別については、以下の仕様の通り CSV で出力可能なこと。ただし支払科目に該当する表示ブランドは契約によるものとする。

エ 尚、今回導入するキャッシュレスブランド以外に、支払い科目を任意で設定した名称で集計可能であり、一括で CSV 出力できるものとする。

店舗コード	店舗	日付	商品コード	商品	価格	支払種別	支払科目	販売数量計	販売金額計
1	●●課	20220401		1 住民票の写し	300	現金	現金	324	81000
1	●●課	20220401		1 住民票の写し	300	クレジット	VISA	2	500
1	●●課	20220401		1 住民票の写し	300	クレジット	MasterCard	1	250
1	●●課	20220401		1 住民票の写し	300	電子マネー	交通系電子マネー	3	750
1	●●課	20220401		1 住民票の写し	300	電子マネー	Nanaco	5	1250
1	●●課	20220401		1 住民票の写し	300	電子マネー	Waon	1	250
1	●●課	20220401		1 住民票の写し	300	電子マネー	LINE Pay	1	250
1	●●課	20220401		1 住民票の写し	300	電子マネー	PayPay	5	1250
1	●●課	20220401		1 住民票の写し	300	電子マネー	au PAY	3	750

オ POSの商品マスタに関して、任意の色を指定し登録ができること。また、商品マスタの変更日を事前に指定することができ、業務効率化に貢献できるものとする。

カ 任意の商品マスタのみ支払い手段を現金のみに限定できる機能を有していること。

キ 現金により会計したレシートには「領収書」、キャッシュレスにて会計したレシートには「利用明細書」という文言が記載可能で、出し分けが可能であること。

(4) 見積金額について

- ① POSレジ端末や自動釣銭機の初期設置費用も見積金額に含めること。
- ② 運用に係る費用（ランニングコスト）等がある場合は令和9年度末分までの総額費用を別途提示すること。

(5) ネットワーク環境

本業務で導入及び設置する機器は、当市が別に用意するインターネット回線に接続し、安定して稼働するよう設定を行うこと。

各機材は基本LANケーブルにて有線接続すること。なお、POSレジについては有線もしくは無線接続であるかを提案すること。

5 周辺機器類の機能要件

(1) レシートプリンタ（POSレジ端末と一体でも可）

会計完了後、レシートプリンタから手数料等の種類、合計金額及び決済手段のわかる明細（以下「レシート」という。）の発行ができること。なお、レシートには、設置箇所の名称、手数料等の名称を任意の文字等に変更が可能であること。また、レシート出力枚数を柔軟に変更できること。

レシート（58mm または 80mm）が発行可能なものとし、導入及び設置を行うこと。

（２）自動釣銭機

POSレジとの操作に連動するものとし、導入及び設置を行うこと。機器は下記のものとする。

富士電機製：ECS-777

お釣りの排出をPOSレジ側またはカスタマーディスプレイ側でコントロールできること。

（３）ルーター

当市が既に所有する光回線終端装置に接続し、本業務で導入及び設置を行う機器と接続し、安定に稼働するよう設定を行うこと。本業務で導入及び設置を行う機器が、本市が既に所有するルーター・スイッチ類等と直接接続可能な場合は、そちらの方法をとってもよい。

6 研修

機器等の操作研修については、実機を用いて実施すること。実施スケジュール及び実施方法については、当町と受注者で協議のうえ決定する。契約締結日から機器設置、研修も含め運用までスケジュールの日程を示すこと。

また、POSレジ端末等の操作マニュアル、障害発生時の対応マニュアルを提供すること。

7 守秘義務の遵守

- （１）本サービスを提供するうえで知り得た秘密に対する守秘義務を遵守すること。この守秘義務は、契約終了後も課されるものであり、従事する者が離職した場合も同様に遵守させること。
- （２）クレジットカード情報等の個人情報について、契約期間はもとより契約終了後であっても保管、管理に万全を期し、漏洩防止のため適切な措置を講じなければならない。
- （３）当市が提供する一切のデータ、資料等を本サービス提供以外の目的で使用、複写、複製、または第三者に提供してはならない。
- （４）受注者は、本サービス提供に係る業務の処理を他に委託してはならない。ただし、業務の一部について事前に申請し、当市の承諾を得た場合には、この限りではない。
- （５）提案事業者は情報セキュリティの観点から、ISO27001（ISMS）を取得しているものとする

8 その他

- （１）導入時の各種設定内容、設置については、当市と打合せのうえ決定すること。
- （２）事故、災害等の緊急事態が発生した場合を想定し、本サービスの提供に支障を来すこ

とがないように十分な対応及び緊急時の体制を整備すること。

- (3) 受注者は、本サービスの提供上、故意または過失により何らかの事故や不適切な事務処理等が生じ、情報保全ができなかった又は保全できない可能性が生じた場合、直ちに当町に報告し、協議のうえ対応するものとする。なお、この場合に生じた費用は、すべて受注者が負担すること。また、受注者は事実を明らかにした報告書を遅滞なく当市に提出すること。
- (4) 本仕様書及び加盟店規約に定めのない事項並びに疑義の生じた事項については当市と受注者で協議のうえ決定する。また、今後、新たな決済手段の導入についても別途協議のうえ決定する。
- (5) プロポーザル時点で必要とする機能は実装している事が確認出来る事とし、後の開発は認めない事とする。